

## 総合評価落札方式（同時提出型）の試行について

本件について、令和2年1月24日付けでお知らせしているところですが、電子入札システムの改修が行われたことから、改めて次のとおりお知らせします。

なお、適用する対象工事については、令和2年8月1日以降発注を行う工事から対象とする予定です。詳しくは、入札公告をご覧ください。

北海道森林管理局の森林土木工事等の発注については、「工事に関する総合評価落札方式の実施について（平成13年4月2日付け12経第2806号）」等により実施しているところです。

今般、事業者による技術提案書の評価結果を踏まえた入札価格の調整を防止する観点から、技術提案を求める総合評価落札方式に係る入札契約手続について、技術提案を含む競争参加資格確認資料（以下「技術提案書等」という。）と入札書の提出を同時に行う手続（以下「同時提出型」という。）を下記のとおり試行します。

### 記

#### 1. 対象工事について

平成31年3月1日以降、総合評価落札方式により技術提案書等を求める森林土木工事のうち、「同時提出型」として公告したものを対象とします。なお、それ以外のものについては、従来どおりの手続きとします。

#### 2. 入札契約手続の手順の変更点等について

従来の手順は、公告後、申請書と技術提案書等を同時に提出して、競争参加資格審査確認通知後に入札・開札を行っていましたが、今後は公告後、①様式1「競争参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）のみの提出、②申請書受領通知後に技術提案書等と入札書の同時提出、③発注官署から競争参加資格審査確認通知の送付、④開札、という手順に変更となります。

具体的な手順、標準的な日数等については、別紙1を参照願います。

なお、同時提出型の場合は、競争参加資格審査の結果により開札までに必要な期間が異なるため開札日を変更することもあります。

開札日を変更した場合は、開札日時の変更について入札公告の変更通知を資格「有」の入札参加申請者宛にも送付するとともに当局のホームページに掲載します。

### 3. 同時提出型入札方式に係る留意事項について

電子入札システムの改修が行われ、新機能導入により同時提出型入札方式の案件に対応しましたので、従来の運用を廃止し、以下のとおりの対応とします。（別紙2「総合評価落札方式（同時提出型）の手続きについて」参照。）

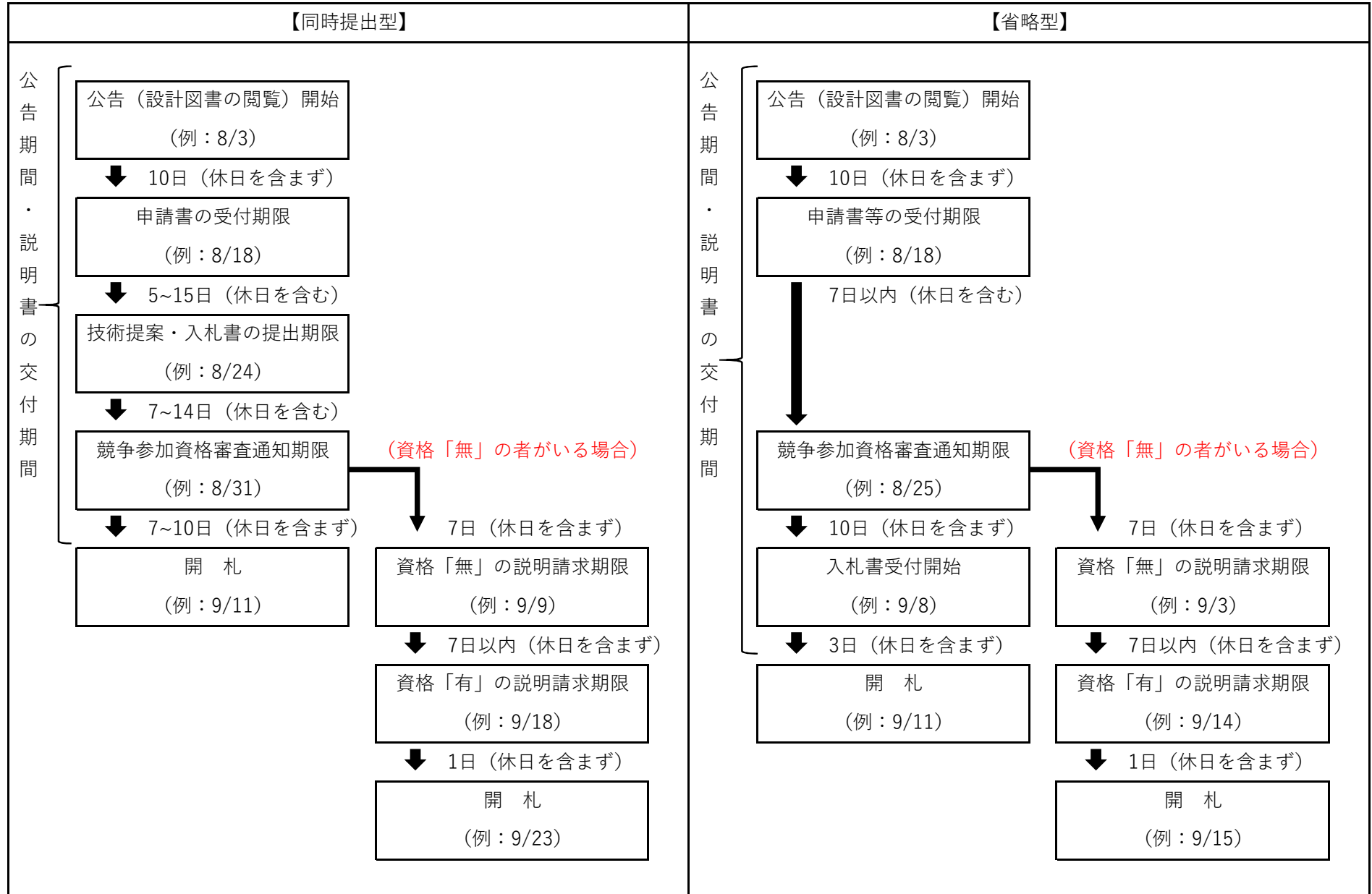
- (1) 入札参加希望者は、様式1の申請書のみを申請書受付期間内に電子入札システムを用いて提出する。
- (2) 技術提案書と入札書を提出する際は、それぞれ専用の提出画面を操作して提出をすること。※内訳書ファイルと一緒に技術提案書の添付は行わないこと。  
なお、技術提案書等のファイルサイズが合計10MBを超える場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。締切日時必着）により受け付ける。
- (3) 電子入札システムによる競争参加資格確認通知書を正式な通知とし、この通知をもって「競争参加資格の有無」を確認するものとする。
- (4) 上記(3)の資格通知において資格「無」の者が提出した入札書は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第76条に基づき、開札前に無効とする。  
また、開札前に入札書と同時に提出された技術提案書の取り下げを希望する場合は、様式2「技術提案書の取り下げに関する申出書」（以下、「申出書」という。）を発注官署に提出することとし、申出書の受理後、技術提案書に基づき作成された入札書を無効とする。  
なお、申出書は開札時刻の30分前までに持参又はFAXにより発注官署に連絡することとするが、FAXによる場合は、送信後に電話で受信確認を行った後、申出書を発注官署に持参又は郵送することとする。
- (5) 入札書の提出が技術提案書等と同時に提出になることから、入札書提出締切については、工事毎の時間設定は行わず提出期限の17時締切とする。また、開札日時については、現行どおり工事毎に時間設定を行う。（開札後、不落等による再入札の場合は現行どおり時間設定を行う。）
- (6) 設計図書等については、従来どおり入札公告後、速やかに閲覧する。

#### 【お問い合わせ先】

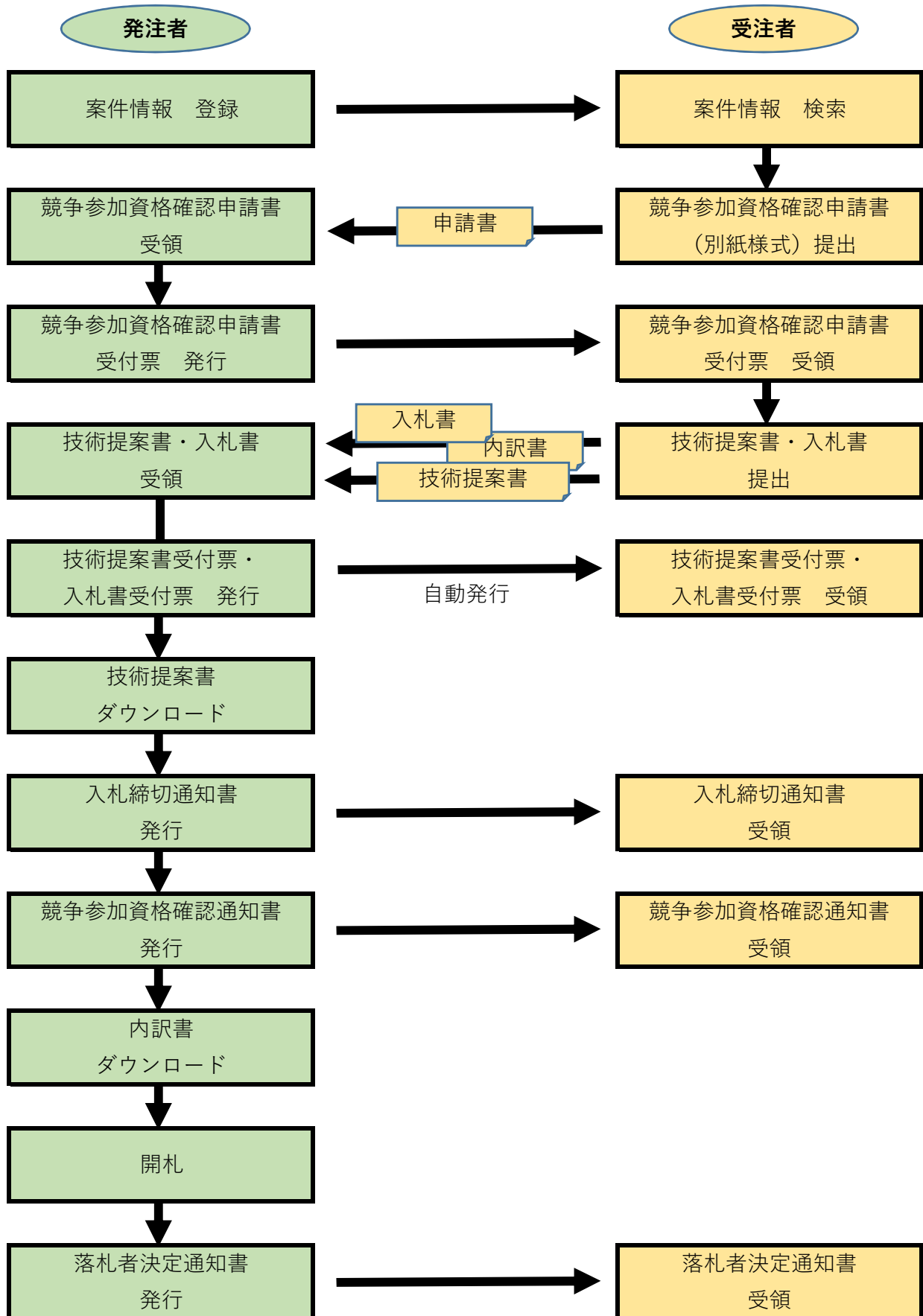
計画保全部 治山課 TEL 050-3160-6297

森林整備部 森林整備第二課 TEL 050-3160-6289

総務企画部 経理課 TEL 050-3160-6281



### 総合評価落札方式（同時提出型）の手続について



様式1

## 競争参加資格確認申請書

年 月 日

分任支出負担行為担当官  
〇〇森林管理(支)署長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者の役職及び氏名

年 月 日付けで入札公告のありました〇〇工事に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。なお、下記の書類は、入札と同時に提出します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 入札公告に定める同種工事の施工実績等(様式2)
- 2 上記1に係る契約書の写し(発注者が森林管理局長又は森林管理(支)署長(以下「森林管理局長等」という。)であって、CORINSに登録がない場合)
- 3 上記1に係る施工証明書(様式2-1:発注者が森林管理局長等でない工事の施工実績を記載する場合でCORINSに登録がない場合に添付)
- 4 上記1に係る工事成績確認書(工事成績評定通知書を紛失した場合に添付)
- 5 入札公告に定める配置予定技術者の資格・工事経験(様式3)
- 6 上記5に係る資格者証の写し及び経験を証明する資料
- 7 入札公告に定める経営関係等の状況(様式4)
- 8 入札公告に定める施工計画の技術的所見(様式5:簡易型総合評価落札方式の場合に添付)
- 9 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況(様式10)
- 10 返信用封筒
- 11 問い合わせ先  
担当者名:  
部署名 :  
電話番号:  
FAX番号:

(様式 1 作成要領)

- 1 用紙は日本産業規格 A 列 4 版とする。
- 2 様式中に示している事項のほか、競争参加資格確認申請書の提出に添付する資料のすべてについて記載する。
- 3 返信用封筒は紙入札の場合に添付するものとし、サイズは長 3 号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載したうえ、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼付する。
- 4 下線部分は、総合評価落札方式のうち、入札書と技術提案書等の提出を同時に行う工事の場合に記載する。

様式 2

## 技術提案書の取り下げに関する申出書

### 1. 発注工事（業務）名

○○○○○○○○○○○○○○○○工事

### 2. 技術提案書を取り下げる理由

（記入例）

- ・ 技術提案内容の記載に誤りがあったため
- ・ 担当者の認識誤りによる不備があったため

年 月 日

住 所

商号又は名称 ○○ 株式会社

代表者氏名 ○○ ○○

（分任）支出負担行為担当官

○○森林管理局（署）長 殿